



ねんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<http://www.city.takehara.lg.jp/>

補助・助成

日常生活用具等の 給付

電気式たん吸引器や特殊マットなどの日常生活用具等の給付を行っています。(詳しい品目についてはお問い合わせください。)

対象

- ①身体障害者手帳の交付を受けている重度身体障害児(者)
- ②療育手帳の交付を受けている重度知的障害児(者)
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている重度精神障害児(者)

④難病患者等(対象となる疾患についてはお問い合わせください。)

※障害等級や障害名など、その他の要件があります。

※種目によっては、身体障害者更生相談所の判定が必要です。また、18歳未満の場合は、指定育成医療機関等の医師の意見書が必要です。

自己負担
原則、給付算出額の1割負担(低所得の人には軽減措置があります。)

自己負担
原則支給算出額の1割負担(低所得の人には軽減措置があります。)

申請・問い合わせ

申請書(健康福祉課備え付け)に記入のうえ、障害者手帳または難病患者等であると確認できるもの(特定医療費(指定難病)受給者証など)、印かんを持って、健康福祉課障害福祉係(☎22-7743)へ。

申請・問い合わせ

申請書(健康福祉課備え付け)に記入のうえ、身体障害者手帳または難病患者等であると確認できるもの(特定医療費(指定難病)受給者証など)、印かんを持って、健康福祉課障害福祉係(☎22-7743)へ。

補装具費の支給

車椅子、補聴器等の身体上の障害を補うための用具の購入や修理をする際に、補装具費の支給を行っています。(詳しい種目についてはお問い合わせください。)

対象

- ①身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②難病患者等(対象となる疾患についてはお問い合わせください。)

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	25,260人
男	12,050人
女	13,210人
1年前	12,324世帯
5年前	25,820人
	27,926人

— 7月31日現在 —

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには日本年金機構へ請求書の提出が必要です。

対象

- ①老齢基礎年金を受給しており、次の要件をすべて満たしている人
- ・65歳以上
- ・市民税非課税世帯
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約46.2万円以下の人

請求手続き

- ①平成31年4月以前から年金を受給し、対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きますので、記入し返送してください。
- ②平成31年4月以降に年金を受給し始めた人は、年金の請求手続きと併せて請求書を提出してください。

支給方法

年金と同じ口座、同じ日に、年金とは別に振り込まれます。初回の振り込み(10・11月分)は、12月中旬です。請求が遅れると支給開始が遅れますので、速やかに手続きをしてください。

問い合わせ

市民課医療年金係
☎22-7734
給付金専用ダイヤル
☎0570-0514092

敬老祝金の廃止について

近年高齢化が進み、平均寿命も延びるとともに、高齢者個々の価値観や意識についても多様化しています。

そういった中、対象者が特定の人に限られる、88歳を迎える人へ支給する敬老祝金を今年度から廃止し、高齢者全体を支える仕組みづくりをより充実させることとしました。

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-7743

住宅の耐震診断・土砂災害対策改修費用の補助

市では、災害による被害を少なくするため、耐震診断・土砂災害対策改修費用の一部を補助します。

補助制度	補助対象	補助金額
耐震診断補助	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て住宅・併用住宅・長屋・共同住宅（木造に限る）	耐震診断費の3分の2（上限6万円）
土砂災害対策改修補助	土砂災害特別警戒区域内の住宅等を、土砂災害に対する改修工事	工事費の23%（上限75万9千円）

問い合わせ

都市整備課住宅建築係
☎ 22-77749

生活情報

宿泊型産後ケアを 始めました

出産後のお母さんが安心して子育てができるように、市が委託する助産所で宿泊型産後ケア事業を始めました。
対象者 次の①～③にあてはまり、市が承認した人

- ① 市内在住の生後2か月未満の赤ちゃんとお母さん
- ② 家族から家事・育児などの支援を受けることができない人
- ③ 産後の体調不良や育児に不安がある人

内容 お母さんの心身の休養・リラクゼーション・授乳指導、あかちゃんの発育や発達のチェック、沐浴やおむつ交換、抱っこの仕方など

料金 1泊2日15,000円（食事含む）その後1日ごとに7,500円増えます
※市民税非課税世帯と生活保護世帯は免除
利用可能日数

1泊2日から6泊7日まで
委託助産所
つばみ助産所（竹原市）

たから助産所（広島市）
ゆりかご助産所（福山市）
※予約制です。妊娠6か月（妊娠20週）から利用日の2週間前までに申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

保健センター
☎ 22-7157

住居表示の表示板調査

住居表示を適切に行うため調査員が表示板の欠落等を調査し、無料で取り付けます。

調査地区

忠海中町一丁目～四丁目

調査期間

9月～令和2年2月

問い合わせ

市民課市民係
☎ 22-7734

不法投棄は犯罪です！

不法投棄に関する相談・苦情が多数寄せられ、市では、市内各地に監視カメラを設置するなど、不法投棄防止に向けて対応の強化を図っています。

不法投棄は多くの人々に迷

惑をかけ、生活環境を悪化させる犯罪であることを認識し、ゴミの適正処分に努めましょう。地域で目を光らせ、不法投棄に関する情報提供に御協力ください。

問い合わせ

市民課生活環境係
☎ 22-2279

動物愛護週間



9月20日（金）～26日（木）

○ペットもあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすために、日頃のしつげに加え、次の点に注意しましょう。

- ① ペットの糞は必ず持ち帰り、飼い主の責任で処理しましょう。
- ② 首輪を必ず付け、名札をつけるなど飼い主が分かるようにしましょう。
- ③ 飼い犬にはリードを必ず付け、放し飼いは絶対にやめましょう。
- ④ 繁殖を希望しない場合は、避妊や去勢措置を行いまししょう。疾病予防や発情期の心身ストレスの軽減効果

もあり、鳴き声やケンカも少なくなりませう。

- ⑤ ペットが病気になったり、高齢化した場合の介護にも責任を持ちましょう。
- ⑥ 犬や猫を絶対に捨てないでください。ペットを捨てることは犯罪です。

※ペットは飼い主を選べません。愛情と責任をもって飼いまししょう。

○野良犬・野良猫にエサをあげるのは止めましょう

野良犬・野良猫にエサをあげたり、ペットのエサの食べ残しを片付けなかったりすると、野良犬等が集まり、地域に住みつく場合があります。地域の安全と衛生環境を保ち不幸な命を生まないためにご協力ください。

問い合わせ

市民課生活環境係
☎ 22-2279



秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

「危険だよ スマホに夢中のその君」

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - ②夕暮れ時・夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
 - ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④飲酒運転の根絶
- 「9月30日は交通事故死ゼロを目指す日」です

今一度、家族みんなで交通安全と命の大切さについて話し合い、交通事故防止の防止に努めましょう。

危機管理課
☎ 22-2283

結核予防週間

9月24日(火)～9月30日(月)

結核は今でも一日に46人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

一般的な結核の症状は、2

週間以上続く咳や痰です。しかし、特にお年寄りや倦怠感が続いたり、急に痩せて弱ってきたりした場合も結核の可能性があります。

今は、効果的な治療薬があるため、服薬を確実にこなせば治る病気です。結核も早期発見早期治療が大切です。

特に年に一度は健診を受けるようにし、咳や痰が続くようなら、早めに受診しましょう。

問合わせ
県西部東保健所保健課
☎ 082-422-6911

募集

下水道排水設備工事責任技術者試験

公共下水道排水設備指定工事店の指定を受けるには、資格が必要です。

試験日時

11月24日(日)
12時45分～15時

場所

広島市、福山市、三次市
受付期間
9月10日(火)～10月1日(火)

申込方法

所定の願書(下水道課に備え付け)に必要事項を記入のうえ、下水道課庶務係へ。

問合わせ

下水道課庶務係
☎ 22-7751

応急手当講習

日時

10月5日(土) 9時～12時

場所

竹原消防署2階大会議室

内容

普通救命講習Ⅰ(3時間)
普通救命講習Ⅱ(4時間)
※一定の頻度で心肺停止患者に対し応急の対応をすることが予想される場合はⅡを受講すること。

募集人数

30人(先着順)

申込期限

10月4日(金)

申し込み・問合わせ

竹原消防署救急係
☎ 23-0119



宝くじ助成金の活用について ～コミュニティ活動備品を整備しました!～



地域コミュニティの活動の充実と宝くじの普及啓発を目的とした、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、次の住民自治組織がコミュニティ活動で使用する備品を整備しました。

吉名町協働のまちづくりネットワーク
小梨地区協働のまちづくりネットワーク



▲折りたたみテント・会議テーブル・運搬台車など

車いすバスケット体験会参加者募集

パラアスリートによる車いすバスケット体験会を開催します。

日時 10月26日(土) 13時30分～15時

場所 バンブー体育館

対象 小学校4年生～6年生(定員30人)

代表講師 諸隈 有一(NPO法人パラキャン)

内容 パラアスリートによるデモンストラクション、車いすバスケット体験など

申込方法 申込書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、教育振興課生涯学習係へ提出。

申込締切 10月4日(金)

※見学も大歓迎です。(申込不要)

問合わせ 教育振興課生涯学習係

☎ 22-2328

農地中間管理事業

人権啓発講座

日時

9月25日(水) 18時30分～20時

テーマ

「今日の部落差別の現状について」

講師

部落解放同盟広島県連合会
副委員長 中村 修司さん

場所

人権センター1階会議室

受講料 無料

問い合わせ

人権センター
☎22-13726

お問い合わせ

産業振興課農林水産振興係
☎22-17745

竹原市ホームページの バナー広告を募集中!

市ホームページに掲載する広告(バナー広告)を募集しています。

掲載位置 トップページの下段

掲載料 1枠当たり月額5,000円

申込方法

所定の申込書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課(〒725-8666 住所不要)に郵送または持参してください。

問い合わせ

企画政策課 ☎22-0942



◆ごみの休日収集・振替収集のお知らせ

次の収集日に該当する地区は、休日収集または振替収集を行います。

◆もやせる物

- 9月16日(月) → 収集します
- 9月23日(月) → 収集します
- 10月14日(月) → 収集します
- 10月22日(火) → 収集します



◆もやせない物

- 9月23日(月) → 9月26日(木)
- 10月14日(月) → 10月10日(木)
- 10月22日(火) → 10月24日(木)

◆リサイクルする物

- 9月16日(月) → 9月19日(木)

◆粗大ごみ

- 9月16日(月) → 9月17日(火)
- 9月23日(月) → 9月24日(火)

問い合わせ 市民課生活環境係 ☎22-2279

納税についての相談

随時相談を受け付けていますので、お問い合わせください。

問い合わせ

- 【国税】竹原税務署 ☎22-0506(直通)
- 【県税】西部県税事務所東広島分室
☎082-422-6911(代表)
- 【市税】税務課収納係 ☎22-7732

納税相談 夜間窓口を開設

市税納税相談のため、夜間窓口を開設します。事前に連絡をしていただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

利用時間 平日の20時まで(要相談)

場所 税務課(市役所本庁舎1階)

問い合わせ 税務課収納係 ☎22-7732

家屋を新築・増築した人へのお知らせ

平成31年1月2日から令和2年1月1日の間に家屋を新築・増築した場合、令和元年度から固定資産税が課税されます。税務課職員(固定資産評価補助員証を提示します)が、評価額算出のため調査に伺いますので、ご協力ください。また、家屋を取り壊された場合や、土地・家屋の利用状況に変更があった場合、法務局の建物登記簿に登記されていない家屋(未登記家屋)を所有権移転(売買・相続・贈与等)した場合には、その旨を届け出てください。

問い合わせ 税務課資産税係 ☎22-7732